# 施設整備の考え方(再修正案)

### 学校施設の目指すべき姿

須

0

整

す

る

考え

施

設

<sub>I</sub>のI 性

| 能 |

「す <sup>†</sup>

る

考

え

┏方▮

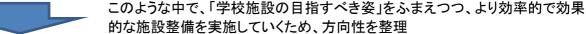
ア

の

整

備

- 学校施設の耐震対策を優先させてきたため、現状において、老朽化が進行した学校施設が多数存在し、建物・設備の安全性を確保するだけで、多額の費用を要する。
- 学校施設の新築・改築に当たっては、その都度必要となる性能・機能を検討し、整備を実施してきたことから、明確な整備水準等が統一されていない。
- 多様なニーズに応えていくことや、文部科学省が定める学校環境衛生基準の一部改正(例:教室等の温度基準 【改正前】10℃以上、30℃以下が望ましい。 【改正後】17℃以上、28℃以下が望ましい。)等に対応するためには多額の費用を要し、現実的には全てを実施することは困難であるため、「優先度」や「整備のタイミング (新築・改築時に対応するもの、速やかに実施するもの 等)」などについて、検討が必要である。



# 施設整備の考え方(修正案)

### 施設の安全性を確保する

<u>学校施設は、「児童生徒の学習・生活の場」であると同時に、「災害時における地域防災拠点」としての役割等も担っており、以下のとおり施設の</u> 安全性確保を最優先に考えます。

建物・設備の老朽化対策や安全性の確保を計画的に進めます。加えて、人命等に関わる支障への対応や、学校運営上不可欠な修繕・ 工事等は優先して実施します。

# 施設の長寿命化

施設の老朽化への対応について、従来の「改築」を中心とする考え方から、適切な維持・保全を行うことで学校施設の延命を図る 「長寿命化」へと転換し、建物の目標使用年数を定めて、統廃合の見通し等に留意しながら適切な時期に適切な内容の保全や老朽化対 策等を実施します。

なお、構造躯体が健全でない建物については、統廃合の見通し等に留意しながら、「改築」の検討を行います。

### 長寿命化可否の判断

#### 旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)の建物

- ・コンクリート圧縮強度
- ・コンクリート中性化深さ

構造躯体の健全性を把握

#### 構造躯体が 健全でない

改築等検討

#### 長寿命化検討

①建物の「目標使用年数」を定める。

新耐震基準

の建物

- ②「目標使用年数」まで長寿命化させるために必要な、改修等の時期 と内容を決定する。
- ○大規模改造(屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、各種設備、給食室等の改修)

構造躯体

が健全

○外壁改修 ○各種設備改修 ○トイレ改修(衛生環境改善等)

# ③改修を行う施設の優先順位を決定する。

- ①改築を行う施設について、整備内 容・水準・規模等を決定する。また、 各学校の児童生徒数推計等の観点を <u>ふまえた、効率的な改築(低コスト</u> な方法等) についても検討する。
- ②改築の是非や、改築を行う施設の優 先順位を決定する。

# 基本的な整備水準を確保する

学校施設は、学校教育活動を行うための基本的な要素の一つであるとともに、市立小中学校においては、定められた区域への通学が基本となること から、原則として、すべての児童生徒が、時代の趨勢にあった環境で等しく教育を受けることができるよう、基本的な整備水準を確保して、学校施設の整 備を実施します。 ※詳細は、千葉市学校施設長寿命化基本計画の本編参照

整備水準」を確保していく。

長寿命化・改築等を行っていく中で、「基本的な

社会の変化や時代の要求等に応じて、「基本的な整 備水準」に適宜反映していく。

#### 多様なニーズへの対応を図る

これからの時代に適した学校施設環境を整えるため、費用対効果や実現可能性、整備のタイミング等をふまえながら、多様なニーズに対応するための 施設整備を検討します。なお、今後の社会の変化や時代の要求等にあわせて、「基本的な整備水準」へ適宜反映します。

#### <学習環境の向上>

- ○多目的スペース整備
- ○キャリア・カウンセリングルーム整備
- ○ランチ用スペース整備
  - ○可動間仕切り等による小空間整備

# <生活環境の向上>

- ○エコ改修(ひさし設置、断熱性向上、通風の改善等)
- ○雨水利用施設の整備 ○児童生徒用更衣室の整備 ○太陽光発電設備の整備

等

#### <地域とともにある学校施設づくり>

- ○災害時の生活用水確保のための井戸整備
- ○大容量バッテリーの整備
- ○放課後事業専用スペース整備
- ○他の公共施設との複合化



「学校施設の目指すべき姿」と「施設整備の考え方」をふまえつつ、今後の学 校施設の長寿命化や持続可能な整備に係る方針を明らかにすることが必要